



平成27年9月4日

## 投資信託新ファンド取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、9月7日（月）より、全店で下記ファンドの販売取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加ファンド

ファンド名	ファンドの特色	委託会社
優良日本株ファンド (愛称：ちから株)	日本国内の株式を実質的な主要投資対象とし、競争力のある優良企業の中から、割安と判断される銘柄（ちから株）を厳選して投資を行い、信託財産の成長を目指します。  ① 実際の運用にあたっては優良日本株マザーファンド受益証券を通じて投資を行います。 ② 競争力のある優良企業の株式の中から、割安と判断される銘柄を厳選して投資します。競争力のある優良企業とは、業界内のシェアや株主還元、財務の健全性等の観点で、相対的に評価が高いと判断される企業を指します。 ③ 株価の割安度等に着目して30～50銘柄程度に投資を行います。	三菱UFJ国際投信(株)

#### 2. 取扱開始日

平成27年9月7日（月）

#### 3. 商品概要

別紙「商品概要」を参照願います。

以上

報道機関のお問合せ先		
筑波銀行	総合企画部広報室	鈴木 内線3731
TEL 029-859-8111		

## 商 品 概 要

フ ァ ン ド 名	優良日本株ファンド（愛称：ちから株）
商 品 分 類	追加型／国内／株式
投 資 形 態	ファミリーファンド
投 資 対 象	優良日本株マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の金融商品取引所上場株式に直接投資することがあります。
投 資 方 針	① 優良日本株マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式に実質的な投資を行い、信託財産の成長をめざします。 ② マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ③ 株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ④ 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資制限（実質）	株式 …… 制限なし / 非株式 …… 50%以下 / 外貨建資産 …… ゼロ（投資不可）
信 託 期 間	2018年12月5日まで。 なお、委託会社は信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。
繰 上 償 還	以下の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
ク ロ ー ズ ド 期 間	ありません。
決 算 日	毎年6月・12月の各5日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配 方 針	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ① 分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ② 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。 ③ 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
購 入 ・ 換 金 単 位	販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の基準価額
購 入 時 手 数 料	購入価額×3.24%（税抜3%）
信 託 金 限 度 額	5,000億円
換 金 価 額	換金申込受付日の基準価額
信 託 財 産 留 保 額	ありません
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
受 託 銀 行	三菱UFJ信託銀行
信 託 報 酬	純資産総額×年1.08%（税抜年1%） 配分 委託会社：0.4968%（税抜0.46%） 販売会社：0.4968%（税抜0.46%） 受託会社：0.0864%（税抜0.08%）
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
ペ ン チ マ ー ク	ありません。
参 考 指 標	TOPIX
監 査 ・ 運 報 基 準 月	6月・12月
設 定 日	2009年3月18日